

野生鳥獣の肉における放射性核種の濃度測定結果について

R2.2.25

福島県自然保護課

1 今回の測定結果

イノシシ10頭のうち8頭が基準値を超えました。(検体総数14個体)

2 これまでに規制値(基準値)超過の個体が確認された市町村

○はH24.4.1以降調査で、基準値である100Bq/Kgを超えたもの
△はH24.3.31以前調査で、暫定規制値である500Bq/Kgを超えたもの

鳥獣の種類	規制値(基準値)超過の個体が確認された市町村	
イノシシ	今回	須賀川市○, 矢祭町○
	前回まで	福島市○△, 二本松市○△, 伊達市○△, 本宮市○, 桑折町○, 国見町○, 川俣町○△, 大玉村○, 郡山市○△, 須賀川市○△, 田村市○△, 天栄村△, 石川町○, 古殿町○, 平田村△, 三春町○, 白河市○△, 棚倉町○△, 塙町○, 矢祭町△, 西郷村○△, 鮫川村○△, 喜多方市○, 磐梯町○, 北塩原村○, 西会津町○, 猪苗代町○, 柳津町○, 相馬市○△, 南相馬市○△, 広野町○, 檜葉町○, 富岡町○, 川内村△, 葛尾村○, 飯館村○, いわき市○△
ツキノワグマ	今回	—
	前回まで	福島市○△, 伊達市○, 二本松市○△, 本宮市○, 桑折町○, 国見町○, 大玉村○, 郡山市○, 須賀川市○, 白河市○, 西郷村○△, 会津若松市○, 喜多方市○, 北塩原村○, 磐梯町○, 猪苗代町○, 柳津町○, 昭和村○, 会津美里町○, 下郷町○, 南会津町○
キジ	今回	(検出されず)
	前回まで	伊達市○, 田村市○, 相馬市○, 南相馬市○
ヤマドリ	今回	—
	前回まで	福島市○, 二本松市○, 伊達市○, 国見町○, 川俣町○, 郡山市○, 田村市○, 白河市○, 塙町○, 相馬市○, 南相馬市○, いわき市(久之浜町)○△
カルガモ	今回	—
	前回まで	伊達市○, 会津美里町○, 南相馬市○, いわき市○
マガモ	今回	—
	前回まで	福島市○, いわき市○
コガモ	今回	—
	前回まで	なし
ニホンジカ	今回	—
	前回まで	郡山市○, 西郷村△, 猪苗代町○, 檜枝岐村○, 南会津町○
ノウサギ	今回	(検出されず)
	前回まで	伊達市○, 川俣町△, 矢吹町○
<p>●県民への注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシの肉について、県内全域においては自家消費を控えるようお願いしています。 ・ツキノワグマの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)、会津(会津、南会津の地区)においては自家消費を控えるようお願いしています。 ・キジの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。 ・ヤマドリの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。 ・カルガモの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。 ・マガモの肉について、県北、いわき地区において自家消費を控えるようお願いしています。 ・ニホンジカの肉について、県中、県南、会津、南会津地区において自家消費を控えるようお願いしています。 ・ノウサギの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。 <p>上記以外についても、野生動物の自家消費は慎重な対応をお願いしています。</p>		

3 国からの指示の状況

- ・イノシシの肉の摂取制限
 県北地区(23/11/25～)、相双地区(23/11/9～)
- ・イノシシの肉の出荷制限
 中通り 県北地区(23/11/25～)
 県中、県南地区(23/12/2～)
 会津 会津、南会津地区(25/7/5～)
 浜通り 相双地区(23/11/9～)
 いわき地区(23/12/2～)
- ・ツキノワグマの肉の出荷制限
 中通り 県北、県中、県南地区(23/12/2～)
 会津 会津、南会津地区(24/7/27～)
- ・キジの肉の出荷制限
 県内全域(25/1/30～)
- ・ヤマドリ肉の出荷制限
 県内全域(24/11/13～)
- ・カルガモの肉の出荷制限
 県内全域(25/1/30～)
- ・ノウサギの肉の出荷制限
 県内全域(25/1/30～)

4 今回の測定結果(鳥獣の種類別)

イノシシ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム)Bq/kg
1	県中	須賀川市	E714	R1.12.31	R2.2.25	76
2			E741	R2.1.6	R2.2.25	660 *
3			E732	R2.1.20	R2.2.25	120 *
4			E741	R2.1.26	R2.2.25	240 *
5			E741	R2.1.26	R2.2.25	190 *
6			E741	R2.1.26	R2.2.25	210 *
7			E741	R2.1.26	R2.2.25	180 *
8			E741	R2.1.26	R2.2.25	250 *
9	県南	矢祭町	E232	R1.12.28	R2.2.25	120 *
10			E232	R2.1.3	R2.2.25	18

キジ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム)Bq/kg
1	県北	福島市	B431	R2.1.26	R2.2.25	検出せず <6.5(134Cs)<5.5(137Cs)
2	県中	須賀川市	E722	R2.1.15	R2.2.25	検出せず <8.6(134Cs)<5.2(137Cs)
3		鏡石町	E722	R2.1.16	R2.2.25	検出せず <6.8(134Cs)<6.9(137Cs)

ノウサギ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム)Bq/kg
1	県中	鏡石町	E731	R1.12.29	R2.2.25	検出せず <8.6(134Cs)<6.0(137Cs)

* は、Cs(セシウム)2核種合計が食品衛生法における一般食品(肉)の国の新基準値100Bq/kgを超えているもの。
 メッシュ番号を記載した鳥獣保護区等位置図を、県自然保護課のホームページで公開しています。